

平成30年9月28日  
横 浜 税 関

関 係 各 位

## 横浜税関本関庁舎駐車場の一時閉鎖について（期間延長）

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より税関行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年1月より横浜税関本関庁舎の外壁改修工事を実施しておりますが、本工事主体である関東地方整備局から連絡があり、工期を延長することとなりました。

それに伴いまして、本関庁舎駐車場の一時閉鎖期間を延長することになりますのでお知らせいたします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 1. 閉鎖期間（期間延長）

閉鎖期間は、平成31年1月10日までを予定しておりますが、利用開始に関しましては改めてお知らせいたします。

### 2. その他

駐車場の閉鎖期間におきましては、駐車場内の通行も不可となります。

以上